

## 学位の和文表記の在り方を考えるにあたって

学位に付記する専攻分野名称が近年著しく多様化してきていることは、一般には、日本の大学教育の混乱と質的低下を示唆する表象の一つとして受け止められていると言ってよいと思われる（注：中教審答申など）。しかし、こうした認識が具体的にどのような理解に基づくものなのかは必ずしも明確ではない。

実態としては、短期間のうちに数字が急増したことが、素朴な印象として秩序の混乱・崩壊を感じさせている面も大きいのではないかと思われるが、もとより表層的な印象のみで物事の是非を決めてしまうのは危険である。まずは、なぜ学位に付記する専攻分野名称が著しく多様化したのか、その背景を冷静に考察し、何が解決すべき問題事象であるのかを具体的に特定しなければならない。

### 1. 背景としての教育課程の多様化

平成3年に学位規則が改正され、それまでは大学を卒業した者が称することのできる称号であった学士が、新たに学位として位置付けられることとされ、同時に、国によって29種類に制限されていた学士の種類が廃止され、以降は各大学において専攻分野を付記するものとされた。

これは、同年に出された大学審議会の答申を受けた措置であり、前者は大学以外の教育施設の修了者等に対しても学士の授与を可能にするためのものとして、また後者は、教育研究の多様化や学際領域への展開等に対応し、各大学による柔軟な教育課程の設計を可能にするためのものとして理解されている。

これ以降、学位に付記する専攻分野名称の多様化が進行し、わずか3年後の平成6年には250を数えるまでに増加したが、このような著しい急激な増加は、単に学位規則の改正を契機として突然に始まった現象として理解されるべきではない。当時既に教育課程の多様化が相当程度に進行しており、むしろその状況に事後的に整合性を確保するための措置として学位規則の改正が行われたと解することが、より現実に即していると考えられる。（注：平成3年の学位規則の改正時、既に学部名称で91種類、学科名称では 種類に達していた。）

このように、教育課程の多様化ということが背景に存在すること（注：このことは中教審答申においても肯定的に捉えられていた。）を考慮すれば、学位に付記する専攻分野名称の多様化についても、一概に否定的に評価することには慎重でなければならないと考える。よしんばこうした教育課程の多様化が、私立大学が高等教育人口の過半を支える日本において、大学の学生獲得戦略の一環としての性格を有するものであったとしても、それが教育の質を高めることによる競争である限り、肯定すべきではあっても否定すべきものと解する理由は全くない。

このことを基本的な立場としつつ、しかしまた、多様化が単に表層的な新奇さを強調するだけのものではないかという疑念が社会に少なからず存在していることについて、大学人は常に厳しく自戒しなければならないと考える（注：短期的・客

観的な成果の検証が困難であるという教育に固有の特性が、単に表層的な新奇さを強調するような行為にも一定の経済合理性を持たせてしまう危険性に対して自覚的でなければならない。)

## 2. 学士の学位の日本的特色

### (1) 学部・学科を基本単位とする教育課程

上記において教育課程の多様化を述べたが、日本の大学においては、基本的に学部・学科という単位が学士課程における教育課程と同値であり、かつそれが教員の所属組織ともなっている点で強固な自己完結性を有している(注:教員の所属が大学院研究科である場合も、多くの場合大学院研究科・専攻と学部・学科とがそのまま重なり合うことから実態は同じである。)

こうした日本の学部・学科の在り方は、英国や米国の大学で、教員の所属組織と教育課程とが別個のものとされていることと対比して、際立って特徴的なものであると言える(注:この背景には、学部学科を単位として教育課程の内容とそれを担う教員集団とを同時に審査することを以て、政府による大学の質保証制度の根幹として機能してきた「設置審査」制度の存在がある。)

殆どの場合に学部を単位として置かれる「教授会」の存在とも相まって、学部・学科という単位が強固に自己完結的で、それ故に恒久性を有する組織として位置付けられていること、またそこでは長らく、教員集団 = 教育課程 = 学問分野という図式が成立してきたことは、学士の学位をめぐる問題の日本の特質を考える上で留意すべき基本的な事実である。

### (2) 学問分野の存在が背景に追いやられがちなこと

このような学部・学科という単位を基本としつつ、平成3年の学位規則の改正以前の「学士」は、「卒業」という行為と一体不可分の「称号」として制度的に位置付けられてきた。このことに関して、日本の大学は、「18歳主義」(注:矢野)とも言われるように、入学者に占める若年層の比率が著しく高いことに注意を向ける必要がある。各大学のウェブサイトでは学部・学科の紹介を見ると、多くの場合、そこではどのような人間を育成して「世に出す」のかということに力を入れた説明がなされており、そのために如何に独自の工夫を凝らした教育課程であるのかが強調されていることを見て取れる(注:それは単に大学側の一方的な自負ではなく、社会の側の期待でもあるだろうことに留意すべき。)

このような大学教育の在り方においては、学部・学科を単位とする個々の教育課程が、人間形成的な視点も重視してオーダーメイドで設計されるとともに、当該課程を「卒業」という意識が強調されることにより、「学問分野」自体の存在は、ともすると背景に追いやられがちになる可能性を否定できない(注1:このこと自体の教育的意義を否定的に捉えるものでは決してない。注2:分野によって状況は大いに異なるだろう。)

こうしたことに加えて、現実の教育課程の改組においては、既存の教員集団を一

定程度温存しながら行わなければならないということにも留意が必要である。その際に従前の慣習から、学部・学科を組み替えてなお、教員集団＝教育課程＝学問分野という図式を自明視する意識が支配的であるとすれば、結果としてそこで提示される学問分野は、多くの場合文字通り「ユニーク」なものとなるであろう。(注1：制度的には、教員集団＝教育課程 学問分野であることも否定されない。注2：この問題は、新規性のある教育課程の編成を志向する限り、既存の教員集団を擁しない新設大学でも基本的には同様である。)

### (3) 学位問題の日本的特質

翻って英国の大学を見てみると、教員の所属する組織は専門分野別に編成されている一方で、教育課程はそれとは別個に編成される仕組みとなっていることから、専門分野の学問的なアイデンティティーは明確に保持したまま、それらを縦横に組み合わせることで多様な教育課程を編成することが可能である。そしてそこで授与される学位に付記される分野名称は、見事なまでに、誰が聞いてもそれと理解できるような一般的な名称となっている。

しかし、このことと比較して、直ちに日本の大学教育が徒に混乱していると決めつけること、まして大学側の無軌道を一方的に問題視し、政府による規制強化を叫ぶことは、決して物事の全体を理解した上での議論でないことは、今までの論述で明らかであろう(注：平成3年の制度改正で学士が称号から学位とされた際も、専ら大学以外の教育施設の修了者等に対して学士の授与を可能にするということが意図されていたと解され、今まで論じたような問題が認識されていた形跡は検証できない。)

もとより日本の大学が授与する学士の学位の国際的通用性の確保を図ることは重要である。しかしまた、学士の学位をめぐる問題には、制度的にも、また制度とは独立した社会的な現実(「18歳主義」など)としても、日本に固有の特質が存在することを忘れてはならない(注：「未熟な人格をしかじかに陶冶して有為な人材として世に送り出す」というような観点は、おそらくは最後まで外国語に翻訳不可能な要素として残らざるを得ないであろう)。大事なことは、まずこうした事実に関心をもつことである。学位に付記する専攻分野の名称の数が600種類にも上っていることは決して望ましい事態であるとは言えない。しかしまたこのことは、様々な要因を背景とする一種の必然的帰結でもあると認識すべきであり、その点を十分に吟味することなく直ちに外国と同じような状況にすることを志向しても、新たな矛盾を生ずる結果にしかならないであろう。

## 3. 学位の和文名称の表記の在り方について

### (1) 何が問題なのか

以上に述べた通り、学位をめぐる問題は相当な広がりを持つものであり、名称の表記の在り方のみを以て云々することには自ずと限界がある。しかし、根深い問題であるからこそ、着手できるところからまず対策を講じていく姿勢が重要である。

このため本稿では、敢えて「名称の表記」の問題に限定し、教育課程編成や、それに関係する諸制度の在り方に対しては中立であることを基本として、以下に一定の考えを提言することとしたい。

では名称の表記に関して一体何が問題であるのか。数が多すぎるという批判はあるが、それで実際に社会に混乱や不都合が生じているという話しは、あまり耳にしたことがないというのが現実ではないだろうか。しかし実はこのような社会の在り方自体が問題なのである。学位は、本来個人が大学で何を学んだのかを証明する重要な役割を担っており、その名称が著しく多様化しているにも関わらず、それを不都合とする事態が生じていないというのは、日本の社会が個人が大学で何を学んだかと言うことを重視していない証左である。

長きにわたって日本は、20歳前後での大学受験による選別で人生の多くが決まってしまうような社会で在り続けてきたが、近年、そのような社会の在り方がもたらす弊害はますます大きなものになってきている。生涯にわたる個人の自発的な能力形成が積極的な意味を持つ社会を意識的に構築していくことが重要であり、そこにおいて学位もより重要な役割を果たすものになるべきである。

もとよりこのような問題を論ずることは、社会全体の在り方を見据えた高等教育のグランドデザインに関わることであり、本委員会の議論の射程を超えている。しかし、単に「国際的通用性」というような他律的な視点からのみこの問題を論ずるのではなく、自らの問題としてどうすべきかを考えるべきであり、その場合、上記のような問題意識に帰着せざるを得ないのである。

## (2) 学位の和文名称の表記の在り方について

このような認識の下に、学位の和文名称の表記の在り方について本委員会としての意見を述べるものであるが、その趣旨は単純である。学位の和文名称、より正確には、学位に付記する専攻分野の和文名称は、個人が大学において何を学んだのかを十全に伝えるものであるべきである。その際に重要なことは、具体性(specificity)と普遍性(universality)であって、その両者を具備することによって、学位が意味するところの明確さ(clarity)が担保されるはずである。そしてその対極にあるものが、漠然性(ambiguity)と固有性(uniqueness)であり、残念ながら現在少なからぬ学位がこうした問題を抱える専攻分野名称を付記してしまっていると考えられる。

ではどのようにして具体性と普遍性とを具備した名称にするのか。これはやはり、当該教育課程のコアとなる学問分野(複数の場合もあり得る)の名称を同定することに尽きるであろう。もちろんその際の学問分野名称は、当該教育課程に特殊固有のものではなく、また、実態に即して適度に具体的なものであること(例:「文学」よりも「日本文学」)が望ましい。

なお、日本的な学士の学位が表象するものが、このような学問分野の名称のみに還元できない要素を含んでいることは既に述べた通りである。しかし現実には、そのような要素を簡潔な名称を以て十全に表象することは困難なのであり、多くの場

合に見られる、学部・学科名称をそのまま学位に付記する専攻分野名称にしている事例が、このような趣旨をうまく実現しているとも考えられない。学位に付記する専攻分野の名称が、個別の大学の独自の教育理念とは独立して、社会において普遍的に通用する能力表象として機能すべきものであるとすれば、こうした「割り切り」を是とすることも十分理にかなっているであろう。しかしこのことの判断は、あくまで個々の大学が自主的・自律的に行うべきものであり、制度的に義務付けるべきものではないと考える。